



報道発表資料

令和 7 年 8 月 2 7 日

令和 7 年度富津市一般会計補正予算（第 3 号）案

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、公共交通事業者、福祉施設、医療機関等への給付事業のほか、中小企業資金融資対策事業などに係る経費を計上します。

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

(1) 公共交通事業者物価高騰支援給付事業 2,760 千円（企画課）

・ 給付金 2,760 千円

物価高騰の影響を大きく受ける市内の公共交通事業者を支援するため、路線バス、タクシー、フェリーの事業者に対し、60 万円を限度として給付金を支給する。

① 路線バス：300,000 円×2 路線＝ 600,000 円（1 事業者）

② タクシー：60,000 円×26 台＝1,560,000 円（4 事業者）

③ フェリー：300,000 円×2 隻 ＝ 600,000 円（1 事業者）

合 計 ①+②+③＝2,760,000 円

(2) 福祉施設等物価高騰支援給付事業 6,888 千円（介護福祉課）

・ 給付金 6,880 千円 ・ 事務的経費 8 千円

物価高騰の影響を大きく受ける市内の福祉施設等を支援するため、給付金を支給する。

① 市内施設（介護保険施設、障害者支援施設、教育・保育施設）の設置事業者
200,000 円×16 事業者＝3,200,000 円

② 市内事業所（介護保険・障害福祉サービス、放課後児童クラブ、事業所内保育施設）
のうち、2 事業所以上の設置事業者
100,000 円×17 事業者＝1,700,000 円

③ ②のうち、1 事業所の設置事業者
60,000 円×33 事業者＝1,980,000 円

合 計 ①+②+③＝6,880,000 円

(3) 医療機関等物価高騰支援給付事業 5,562 千円 (健康づくり課)

・ 給付金 5,550 千円 ・ 事務的経費 12 千円

物価高騰の影響を大きく受ける市内の医療機関等を支援するため、給付金を支給する。

① 病 院 300,000 円 × 2 か所 = 600,000 円

② 医科診療所 150,000 円 × 15 か所 = 2,250,000 円

③ 歯科診療所 100,000 円 × 18 か所 = 1,800,000 円

④ 薬 局 50,000 円 × 18 か所 = 900,000 円

合 計 ①+②+③+④=5,550,000 円

2 中小企業資金融資対策事業 106 千円 (商工観光課)

・ 中小企業資金融資利子補給事業補助金 106 千円

市制度で実施している中小企業に対する融資について、令和7年4月1日から融資利率の引き上げを行ったことから、当該融資に対する利子補給率についても引き上げを実施する。

[対 象 者] 令和7年4月1日以降に融資を受けた中小企業

[利子補給率] (現行)1.5% ⇒ (補正後)2.0%

[補正予算額] 106,000 円 (補正後 5,522,000 円 - 補正前 5,416,000 円)

令和7年度富津市一般会計補正予算 (第3号)

補正額 11,695 千円 補正後の額 22,908,094 千円

議決予定日 令和7年9月30日

問い合わせ先

富津市総務部財政課 TEL : 0439-80-1237